

3. 助成対象事業の成果（結果）

【事業名】 事業名のほか、A事業①②、B事業の別も記入してください。

中小企業事業承継（親族内承継税務相談） 専門家派遣事業 A事業②

【目的〈課題認識、方向性、目標、事業実施計画等〉】

中小企業者の事業承継（親族内承継）をどの方向に進めていくかを考える上で、避けて通れない問題として、税務相談等がある。具体的内容は以下のとおり。

① 相続対策（財産圧縮対策・納税資金対策・遺産分割対策）

② 自社株対策（シェア対策・株価対策）

③ 財産対策（キャッシュフロー対策・財産保全対策）

（例）相続税額を試算したいがどうしたらいいか？

議決権制限株式や黄金株を利用したい。

税務上どのような点に注意すればよいのか？

自己株式の取得（金庫株）を実行した場合の税務上の注意点は？

しかし「事業承継・引継ぎ支援センター」では、上記の支援業務・専門家派遣における税務相談支援を対象外としている。また自社で顧問税理士に依頼をしても得意分野でないため対応できなかったり、調査時間がかかったりするケースが多い。さらに依頼以外の業務となり、追加料金が発生し気軽に相談できない現実がある。

対応策として「福島県専門家派遣事業」で行うとしても、謝金単価が 33,000 円/日と決まっており、単価が安いので依頼できる税理士が少ない。

（※国の専門家派遣事業「中小企業 119」で専門家登録してる税理士は、福島県在住者は 0。

他県在住で福島県を対応範囲としている税理士 13 名。北海道・東京・静岡・兵庫等）

そのため、今年度、中小企業事業承継（親族内承継税務相談）専門家派遣事業を創設し、税理士の専門家派遣を実施することで、時間・費用面で躊躇している中小企業者の後押しを行い親族内承継を支援する。

〈事業概要〉

支援対象者	福島県内の中小企業者、小規模企業者
支援対象経費項目	専門家派遣謝金 110,000 円（税込） （支援時間 2 時間以上 4 時間程度/日） 専門家旅費 福島県産業振興センター旅費規程に定める
助成率及び助成限度額	1 企業上限 2 回まで。企業負担はなし。 中小企業地域資源活用等促進事業助成金 50% 公益財団法人福島県産業振興センター自己資金 50%
助成件数	10 件（1 企業上限 2 回まで派遣可能）
事業の広報	・約 3000 先の県内中小・小規模事業者にはチラシを送付（2 回実施）。 ・当課窓口専門スタッフ、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター職員による企業訪問時に事業 PR を実施。 ・当センターホームページ、メールマガジンによる発信。
募集期間	通年

【成果（結果）〈実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等〉】

事業	件数等	内容等
専門家の派遣回数	0 人回	
専門家の派遣企業数	0 企業	

【評価〈目標の達成度〉、数値の検証等】

〈目 標〉 専門家派遣企業数 10 企業

〈実 績〉 専門家派遣企業数 0 企業

〈達成度〉 0 %

〈検証等〉 本事業は2年度目であり、昨年度より県内中小企業支援機関や県内事業者への事業周知を行ってきたため、昨年度実績（4企業）を超える申し込みがあることを見込んでいたが、小規模事業者が多く、税理士派遣までする必要はないという姿勢が見られた。

また、コロナ禍が終息に向かい、本業の立て直しを優先させる傾向にあったことも要因の1つと考えている。

県事業の専門家派遣実施先で本事業に該当しそうな企業あったが税理士派遣には至らなかった。

【今後の進め方〈波及効果を含めて〉をどうするのか】

次年度は「中小企業事業承継（親族内承継税務相談）専門家派遣事業」は継続せず、別事業での申請を検討している。

親族内承継に関する相談が寄せられた場合には、福島県専門家派遣事業を活用する他、当センターが受託している「よろず支援拠点事業」「事業承継・引継ぎ支援事業」などセンター間連携を密に行い、企業支援を進めていく。

注1) 上記項目について詳細に記載してください。

注2) 成果（結果）の内容について、別途、お伺いすることがあります。

注3) 成果物（報告書・アンケート集計物・DVD等）、記録用写真等があれば提出してください。